

令和5年1月

第1回臨時教育委員会会議

会 議 録

令和5年1月8日開催

会 議 録

開 催 日 時	令和5年1月8日（日）			午後1時00分	開会	午後2時00分	閉会			
場 所	旭川市民文化会館2階 第3会議室									
出席者	教育長 及び委員	教育長 野崎 幸宏, <small>教育長職務代理者</small> 本田 哲嗣, 委員 近藤 美保 委員 山崎 與吉, 委員 坂田 葉子								
	事務局	説 明 員	学校教育部長	品田 幸利	社会教育部長	高田 敏和	学校教育部次長	石原 伸広	社会教育部次長	岩崎 昌美
		事務局長	学校教育部次長	辻並 浩樹	社会教育課長補佐	沼田 聡	教育政策課主幹	工藤 秀敏	教育指導課主幹	末木 良典
	事務局員	教育政策課主査	道下 眞紀					教育政策課	朝倉 裕幸	
傍 聴 者	0人									
公開・非公開の別	一部非公開									
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 令和5年度教育行政方針の骨子について 5 その他 6 閉会 									

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和5年1月第1回臨時教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、本田委員、山崎委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和4年10月定例会、令和4年11月定例会及び令和4年12月定例会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、令和4年10月定例会、令和4年11月定例会及び令和4年12月定例会の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
各 委 員 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「令和5年度教育行政方針の骨子について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号については、秘密会といたします。</p>
教 育 長	<p>《 そ の 他 》</p> <p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p>
教 育 長	<p>《 秘 密 会 》</p> <p>ここからは、秘密会といたします。</p> <p>議案第1号「令和5年度教育行政方針の骨子について」、説明願います。本件につきましては、令和4年12月定例教育委員会会議におきまして、皆様に御審議いただきました、令和5年度教育行政方針の策定方針等を踏まえ、骨子を作成いたしました。</p> <p>まず、「はじめに」では、冒頭で昨年調査・検証を終えましていじめの重大事態に関し、市教委への指摘の受け止めや、市教育行政への信頼回復に向けた決意を表し、その後、基本方針を踏まえた教育行政の推進について述べたいと考えております。</p> <p>次に、学校教育部の「基本的な考え」では、令和5年度におきましても、第2期旭川市学校教育基本計画に基づく3つの重点的な取組について進め</p>
工藤教育政策課主幹	

ることを述べたいと考えております。

まず、重点的な取組の1つ目「1 子どもたちに未来を生き抜く力を育む」では、「学校の新しい生活様式に基づく対応」、ICTを活用した教育の推進等の「確かな学力を育成する教育の推進」、いじめの再発防止策を踏まえたいじめ対策の強化や条例の制定に向けた取組、スクールカウンセラーによる相談体制の充実等の「いじめ・不登校への対応の充実」、「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」、「子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進」の5つの項目について述べたいと考えております。

次に、重点的な取組の2つ目「2 子どもたちの学びの環境を整える」では、「子どもたちの安全対策の充実」、校舎等の耐震化や子どもの貧困への対応等の「教育環境の充実」の2つの項目について述べたいと考えております。

次に、重点的な取組の3つ目「3 子どもたちとともに育て豊かな学びをつくる」では、「学びを支える連携・地域との協働の推進」と、教職員の働き方改革の推進や服務規律の保持等の「学校の教育力の向上」の2つの項目について述べたいと考えております。

最後に、「むすび」では、市長部局や地域社会との連携、学校教育部と社会教育部との連携の重要性、そして、教育行政推進の決意や市民、議員への支援・協力をお願いを述べたいと考えております。学校教育については、以上でございます。

岩崎社会教育部次長

続きまして、社会教育部に関する部分について、御説明いたします。

まず、社会教育部の「基本的な考え」では、令和5年度におきましても、社会教育基本計画に基づき、5つの重点的な取組を進めることを述べたいと考えております。

はじめに、重点的な取組の1つ目「市民一人一人の主体的な学びの機会の充実」では、「生涯学習フェアの開催」、「青少年への学習機会の提供」、「ジオパーク構想の推進」の3つの項目について述べたいと考えております。

次に、重点的な取組の2つ目「市民の学びを支える環境の整備」では、「地域集会施設の見直し方針等に基づく公民館の在り方の策定」、「子どもの読書活動の推進」、「市民文化会館整備の推進」、「科学館常設展示の充実」の4つの項目について述べたいと考えております。このうち、「公民館の在り方の策定」については、令和4年5月の社会教育委員会議からの答申を踏まえた今後の取組について触れ、「文化会館整備の推進」については、市民文化会館の建替えに向けた基本構想の策定について触れたいと考えております。また、「科学館常設展示の充実」では、旭川市科学館施設整備基金を活用した展示設備の整備・設置による常設展示の充実に触れたいと考えております。

次に、重点的な取組の3つ目「地域における学びの循環」では、「地域を支えるシニア世代人材育成事業」、「地域と学校による協働活動の推進」の2つの項目について述べたいと考えております。

次に、重点的な取組の4つ目「市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実」では、「文化芸術団体への支援」、「文学資料館から旭川ゆかりの作家等の情報を発信」、「旭川ミュージックウィークの開催」、「市民文化会館・大雪クリスタルホールでの自主文化事業の実施」、「第43回中原悌二郎賞関係事業の実施」の5つの項目について述べたいと考えております。

最後に、重点的な取組の5つ目「郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成」では、「博物館企画展の開催」、「アイヌ文化普及・促進のための各種取組」、「日本遺産の活用」、「優佳良織の技術の伝承」の4つの項目について述べたいと考えております。

なお、本日の会議の結果を踏まえまして、行政方針案を作成し、今月24日の教育委員会会議の後に開催を予定しております教育委員会協議会

教 育 長 本 田 委 員	<p>におきまして、再度、御意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>本案について、御意見、御質問等はありますか。</p> <p>骨子の各項目については、問題ないと思ひますが、文章化されている部分について意見させていただきます。</p> <p>まず、「はじめに」の第3段落について、一文が長く感じます。一文が長いと聞く人にとって理解しにくく、何を伝えたいのかが分かりにくくなるため、工夫していただければと思ひます。また、「主体的に社会の形成に参画し」とありますが、ここでいう社会がどのような社会なのか分かりにくいいため、具体的な内容があれば良いと思ひます。</p> <p>次に、学校教育部の「基本的な考え」について、「未来へとはばたくことができるよう」とありますが、「未来へ向かつてはばたくことができるよう」とした方が良いと思ひます。</p> <p>最後に、「むすび」について、「子どもたちが夢や目標に向かつて挑戦し、市民がふるさとへの誇りと愛着を持ちながら」とありますが、前後で異なる内容が並んでいることから、「挑戦するとともに」とする方が良いと思ひます。</p> <p>今後骨子の各項目について、文章化するに当たり、一文はなるべく短くして歯切れ良くすると、市民や議員の皆さんにとっても聞こえが良くなると思ひます。</p>
山 崎 委 員	<p>旭川ミュージックウィークについては、大変盛況であり、喜ばれているイベントであると感じるため、多くの人参加しやすいイベントにしていただければと思ひます。</p>
教 育 長	<p>部活動の地域移行について、学校教育部と社会教育部の両部に関わるもののため、追加した方が良いと思ひます。</p>
学 校 教 育 部 長	<p>追加するよう検討いたします。</p>
教 育 長	<p>他に御意見、御質問等はありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第1号「令和5年度教育行政方針の骨子について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p>
教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号については、原案どおり決定します。</p>
	<p>《 そ の 他 》</p>
教 育 長	<p>他に、何かありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>ありません。</p>
各 委 員	<p>それでは、以上で令和5年1月第1回臨時教育委員会会議を終了いたします。</p>
	<p>《 閉 会 》</p>